

佐賀県選挙管理委員会告示第27号

不在者投票のできる施設の指定（昭和48年佐賀県選挙管理委員会告示第17号）の一部を次のように改正する。

平成27年5月29日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後				
<p>1 略</p> <p>2 老人ホーム</p> <table border="1" data-bbox="232 549 1104 730"><tr><td data-bbox="232 549 622 730">略 <u>唐津市特別養護老人ホーム 宝寿荘</u> 略</td><td data-bbox="622 549 1104 730">略 唐津市呼子町殿ノ浦797番地23 略</td></tr></table> <p>3・4 略</p>	略 <u>唐津市特別養護老人ホーム 宝寿荘</u> 略	略 唐津市呼子町殿ノ浦797番地23 略	<p>1 略</p> <p>2 老人ホーム</p> <table border="1" data-bbox="1160 549 2029 730"><tr><td data-bbox="1160 549 1550 730">略 <u>特別養護老人ホーム宝寿荘</u> 略</td><td data-bbox="1550 549 2029 730">略 唐津市呼子町殿ノ浦797番地23 略</td></tr></table> <p>3・4 略</p>	略 <u>特別養護老人ホーム宝寿荘</u> 略	略 唐津市呼子町殿ノ浦797番地23 略
略 <u>唐津市特別養護老人ホーム 宝寿荘</u> 略	略 唐津市呼子町殿ノ浦797番地23 略				
略 <u>特別養護老人ホーム宝寿荘</u> 略	略 唐津市呼子町殿ノ浦797番地23 略				